

柏・千葉
2会場開催！

不動産会社様

各20名限定無料セミナー

日時会場

千葉 2019年7月29日(月)
16:00~17:30(15:30~受付)
千葉事務所 セミナールーム

柏 2019年8月5日(月)
16:00~17:30(15:30~受付)
パレット柏 ミーティングルーム

既に一部施行！不動産業界への影響は？ 弁護士による改正相続法セミナー

約40年ぶりに改正された相続法について、相続案件を多く取り扱う
弁護士が不動産実務への影響を重点的に分かりやすく解説します。

講座概要

1 改正相続法の概要

- (1) 配偶者居住権の創設
 - ・配偶者短期居住権
 - ・配偶者長期居住権の算定方法
 - ・サブリース業者との関係
- (2) 遺産分割に関する見直し
不動産生前贈与の増加
遺産分割前の払戻し
- (3) 遺言制度に関する見直し
- (4) 遺留分制度に関する見直し
- (5) 相続の効力等に関する見直し
- (6) 相続人以外の者の貢献
- (7) 改正法の各施行日

2 改正相続法がもたらす不動産実務への影響

- (1) 遺言・生前贈与に関して
- (2) 遺産分割調停に関して
- (3) 遺留分減殺請求に関して
- (4) 不動産業者様にやっていただきたいこと

3 債権法改正の不動産実務への影響

- (1) 改正概要
- (2) 不動産実務への影響とその対策

4 弁護士からみた相続実務

- (1) 最新相続トラブルの実態
- (2) 弁護士の「使いどころ」



講師

よつば総合法律事務所 千葉事務所

弁護士 渡邊 優

【弁護士紹介】

千葉県立長生高等学校卒業。早稲田大学法務研究科卒業。司法試験合格。弁護士登録後、法律事務所及び信託会社にて相続案件や不動産案件を多く取り扱う。

「法律家が教える不動産の相続実務」「弁護士・司法書士・税理士から学ぶ二次相続対策」「民事信託セミナー～信託による不動産の新たな活用」など相続・不動産関連セミナー講師実績多数。(千葉県弁護士会所属・登録番号51518)

不動産会社様向けセミナー

主催：よつば総合法律事務所 TEL 04-7168-2300 FAX 04-7168-2301 (担当/櫻井) 所内管理番号：NRWD

不動産会社様向け無料セミナー

開催事項

各会場別 日時・会場	千葉会場	2019年7月29日(月) 16:00~17:30 終了(予定)(15:30~受付) よつば総合法律事務所 千葉事務所セミナールーム 千葉県千葉市中央区富士見 1-14-13 千葉大栄ビル 7階 JR 総武本線・外房線「千葉駅」, 京成線「京成千葉駅」 徒歩 5分
	柏会場	2019年8月5日(月) 16:00~17:30 終了(予定)(15:30~受付) バレット柏 ミーティングルーム 千葉県柏市柏 1丁目 7番-301号 (JR 常磐線・東武アーバンパークライン線 「柏駅」南口徒歩 1分)
受講料	無料	
懇親会費用	参加費 5,000 円程度	
懇親会概要	懇親会は各会場周辺で 17 時 45 分ころから 19 時 45 分ころを予定しています。講師弁護士その他事務所の弁護士複数が参加します	
お申込方法	下記に必要事項を記入し、お電話又は F A X : 04-7168-2301 迄ご返送ください	

告知

今後の開催の詳細は当事務所の最新のトピックスのページに随時更新予定です。

<https://yotsubalegal.com/seminarnew/>

事務所紹介



千葉県柏市と千葉県千葉市と東京都に事務所を構える弁護士16名、スタッフ18名の千葉県最大級の法律事務所。不動産会社様の顧問も多数あり、不動産の問題(借地問題、借家問題、滞納賃料問題、契約書の作成・チェック、共有問題の解消、不動産がからむ相続などの問題など)を多く取り扱っている。また、不動産オーナー様からの法律相談も常時多数取り扱っている。また、税理士・不動産鑑定士・司法書士などの専門家と提携しつつご紹介をいただいた不動産会社様と連携を図ることによる問題解決を心掛けている。一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会東葛支部顧問弁護士事務所。

下記に必要事項を記入し、

FAX : 04-7168-2301 迄ご返送ください (担当/櫻井)

貴社名			ご参加者名	
ご住所	〒			
ご連絡先	【TEL】		【メール】	
ご希望会場	<input type="checkbox"/> 千葉会場 (7/29 開催)		<input type="checkbox"/> 柏会場 (8/5 開催)	
<input type="checkbox"/> 懇親会へ参加する				
今回のセミナーに関連するご相談、企業様のご相談につき特別無料個別法律相談を行います。				
<input type="checkbox"/> 無料個別法律相談を希望する 希望日①(月 日頃) ②(月 日頃) ③(月 日頃)				

【主催・お問い合わせ】

よつば総合法律事務所 (千葉県弁護士会所属)

TEL 04-7168-2300

FAX 04-7168-2301 (担当/櫻井)